

第1期 一般事業主行動計画

広島精研工業株式会社

女性がその持てる能力を十分に発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1 活動期間

令和4年1月1日～令和8年3月31日

2. 目標と対策

目標1：女性の班長及び主任職を1名以上増やす

【対策】

- ・令和3年12月～評価基準と登用基準の検証と明確化
- ・令和4年 4月～社員教育計画（SBLD）の推進と拡大
- ・令和4年 9月～キャリアアップ支援と意識付け研修の実施

目標2：育児関係制度の利用者を増加する

【対策】

- ・令和3年12月～女性の勤続年数を男性の80%以上とする
- ・令和4年 4月～労働者の育児休業取得率を10%を目指す

以上